

検 査 項 目	単 位	検 査 結 果	水 質 基 準
一般細菌	個/mL	0	100 以下
大腸菌	/100mL	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	3.6	200 以下
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	0.3 未満	3 以下
pH値	—	7.3(21.8℃)	5.8以上8.6以下
味	—	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5 以下
濁度	度	0.1 未満	2 以下
遊離残留塩素	mg/L	0.38	—
		ー以下余白ー	
判 定	上記項目については、水道法の水質基準(浄水)に適合です。		
備 考	検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。 件名：給食センター水質検査業務		

水質検査結果書

No. FW2306382-002

八代市長 中村 博生

様

2024年 4月 30日

厚生労働大臣登録機関 登録番号第191号
建築物飲料水水質検査業務認可番号 埼玉県3水第6号

株式会社 東洋環境分析センター

宮崎県宮崎 振田村 11 0 0 番地

Tel 0985-24-1192 Fax 0985-24-1166

検査責任者

受付日	2024年 4月 24日	受付方法	当方採取
採取日	2024年 4月 24日	時刻	13時 23分
天候	当日雨/晴	温度	気温 24.0℃ 水温 19.0℃
検査期間	2024年 4月 24日	～	2024年 4月 27日
採水者	[REDACTED]		
試料名	飲料水(浄水)	施設名	南部学校給食センター
採水場所	南部学校給食センター 湯沸室	水源名	地下水

御依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検 査 項 目	単 位	検 査 結 果	水 質 基 準
一般細菌	個/mL	0	100 以下
大腸菌	/100mL	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	mg/L	3.5	200 以下
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	0.3 未満	3 以下
pH値	-	7.5(21.9℃)	5.8以上8.6以下
味	-	異常なし	異常でないこと
臭気	--	異常なし	異常でないこと
色度	度	0.5 未満	5 以下
濁度	度	0.1 未満	2 以下
遊離残留塩素	mg/L	0.38 —以下余白—	—
判 定	上記項目については、水道法の水質基準(浄水)に適合です。		
備 考	検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。 件名：給食センター水質検査業務		

水質検査結果書

八代市立麦島小学校 御中

株式会社  パテック
〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部(熊本分析センター)
〒869-0451 熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県宇保2水第1号

検査実施責任者 

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	弊社採取	試料受付年月日	2024年8月6日
試料名称	飲料水(麦島小)		
試料採取場所	保健室		
(試料採取年月日・時刻)	(2024年8月6日 13時28分)		
試料採取者			
天候	晴		
気温(℃)	33.0	水温(℃)	32.2

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0 /	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出 /	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	0.003	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	ND	0.0005	厚生労働省告示第261号 別表第7	0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.001
鉛及びその化合物	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.001
六価クロム化合物	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.4	10	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.1
フッ素及びその化合物	mg/L	ND	0.8	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.08
ホウ素及びその化合物	mg/L	ND	1.0	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.02
四塩化炭素	mg/L	ND	0.002	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L	ND	0.05	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.004
ジクロロメタン	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.002

備考 結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。
上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。
【専用水道】



注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。

検査実施責任者

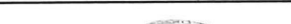
検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
テトラクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
トリクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
ベンゼン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
塩素酸	mg/L	ND	0.6	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.06
クロロ酢酸	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.002
クロロホルム	mg/L	ND	0.06	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.006
ジクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ジブロモクロロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
臭素酸	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第18	0.001
総トリハロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
トリクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.003
ブロモホルム	mg/L	ND	0.09	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.009
ホルムアルデヒド	mg/L	ND	0.08	厚生労働省告示第261号 別表第19	0.008
亜鉛及びその化合物	mg/L	ND	1.0	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.1
アルミニウム及びその化合物	mg/L	ND	0.2	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.02
鉄及びその化合物	mg/L	ND	0.3	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.03
銅及びその化合物	mg/L	ND	1.0	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.1
ナトリウム及びその化合物	mg/L	6.0	200	厚生労働省告示第261号 別表第20	1.0
マンガン及びその化合物	mg/L	ND	0.05	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.005
塩化物イオン	mg/L	3	200	厚生労働省告示第261号 別表第13	1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	54	300	厚生労働省告示第261号 別表第20	1
蒸発残留物	mg/L	100	500	厚生労働省告示第261号 別表第23	5
陰イオン界面活性剤	mg/L	ND	0.2	厚生労働省告示第261号 別表第24	0.02
ジェオスミン	mg/L	ND	0.00001	厚生労働省告示第261号 別表第27の2	0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/L	ND	0.00001	厚生労働省告示第261号 別表第27の2	0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第28	0.005
フェノール類	mg/L	ND	0.005	厚生労働省告示第261号 別表第29	0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	ND	3	厚生労働省告示第261号 別表第30	0.3
pH値	pH/°C	7.6/26	5.8~8.6	厚生労働省告示第261号 別表第31	—
味	—	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号 別表第33	—
臭気	—	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号 別表第34	—
色度	度	ND	5	厚生労働省告示第261号 別表第36	0.5
濁度	度	ND	2	厚生労働省告示第261号 別表第41	0.1
遊離残留塩素	mg/L	0.2	—	厚生労働省告示第318号 別表第1	0.05

八代市立麦島小学校 御中

株式会社 株式会社 M-CIVIL エンバテック
〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451 熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所 熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関 厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県水保2水第1号

検査実施責任者

試料受付方法	弊社採取	試料受付年月日	2024年8月6日
試料名称	指標菌(麦島小)		
試料採取場所	ポンプ室裏受水槽		
(試料採取年月日・時刻)	(2024年8月6日 13時38分)		
試料採取者	[REDACTED]		
天候	晴		
気温(℃)	33.0	水温(℃)	36.2

備考	結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。 上記検査項目については、健水発第0330006号通知の判定基準に適合する。 【専用水道】	
	結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。 上記検査項目については、健水発第0330006号通知の判定基準に適合する。 【専用水道】	

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。

報告書番号: 23U-005828-0002
発行年月日: 2024年2月21日

水質検査結果書

八代市長 中村博生 様

株式会社 M&C 生 バ テ ッ ク
〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451 熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県宇保2水第1号
検査実施責任者

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	弊社採取	試料受付年月日	2024年2月13日
試料名称	飲料水(南部学校給食センター)		
試料採取場所	湯沸室		
(試料採取年月日・時刻)	(2024年2月13日 10時23分)		
試料採取者			
天候	晴		
気温(℃)	11.8	水温(℃)	16.7

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	0.003	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	ND	0.0005	厚生労働省告示第261号 別表第7	0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.001
鉛及びその化合物	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.001
六価クロム化合物	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.6	10	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.1
フッ素及びその化合物	mg/L	ND	0.8	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.08
ホウ素及びその化合物	mg/L	ND	1.0	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.02
四塩化炭素	mg/L	ND	0.002	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L	ND	0.05	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.004
ジクロロメタン	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.002

備考	結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未滿を示す。 上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。
----	--

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部分だけを複製することは禁止しております。

検査実施責任者

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
テトラクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
トリクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
ベンゼン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
塩素酸	mg/L	ND	0.6	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.06
クロロ酢酸	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.002
クロロホルム	mg/L	ND	0.06	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.006
ジクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ジブロモクロロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
臭素酸	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第18	0.001
総トリハロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
トリクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.003
ブロモホルム	mg/L	ND	0.09	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.009
ホルムアルデヒド	mg/L	ND	0.08	厚生労働省告示第261号 別表第19	0.008
亜鉛及びその化合物	mg/L	ND	1.0	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.1
アルミニウム及びその化合物	mg/L	ND	0.2	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.02
鉄及びその化合物	mg/L	ND	0.3	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.03
銅及びその化合物	mg/L	ND	1.0	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.1
ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.9	200	厚生労働省告示第261号 別表第20	1.0
マンガン及びその化合物	mg/L	ND	0.05	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.005
塩化物イオン	mg/L	4	200	厚生労働省告示第261号 別表第13	1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	47	300	厚生労働省告示第261号 別表第20	1
蒸発残留物	mg/L	77	500	厚生労働省告示第261号 別表第23	5
陰イオン界面活性剤	mg/L	ND	0.2	厚生労働省告示第261号 別表第24	0.02
ジオスミン	mg/L	ND	0.00001	厚生労働省告示第261号 別表第27の2	0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/L	ND	0.00001	厚生労働省告示第261号 別表第27の2	0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第28	0.005
フェノール類	mg/L	ND	0.005	厚生労働省告示第261号 別表第29	0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	ND	3	厚生労働省告示第261号 別表第30	0.3
pH値	pH/℃	7.6/20	5.8～8.6	厚生労働省告示第261号 別表第31	—
味	—	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号 別表第33	—
臭気	—	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号 別表第34	—
色度	度	ND	5	厚生労働省告示第261号 別表第36	0.5
濁度	度	ND	2	厚生労働省告示第261号 別表第41	0.1
遊離残留塩素	mg/L	0.3	—	厚生労働省告示第318号 別表第1	0.05

報告書番号: 23U-005828-0003
発行年月日: 2024年2月21日

水質検査結果書

八代市長 中村博生 様

株式会社  バテック
〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451 熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県定保水第1号
検査実施責任者 

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	弊社採取	試料受付年月日	2024年2月13日
試料名称	原水(南部学校給食センター)		
試料採取場所	原水ポンプ		
(試料採取年月日・時刻)	(2024年2月13日 10時38分)		
試料採取者			
天候	晴		
気温(℃)	11.8	水温(℃)	16.5

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
塩化物イオン	mg/L	3	200	厚生労働省告示第261号 別表第13	1
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	ND	3	厚生労働省告示第261号 別表第30	0.3
pH値	pH/℃	7.6/20	5.8～8.6	厚生労働省告示第261号 別表第31	—
味	—	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号 別表第33	—
臭気	—	異常なし	異常でないこと	厚生労働省告示第261号 別表第34	—
色度	度	ND	5	厚生労働省告示第261号 別表第36	0.5
濁度	度	ND	2	厚生労働省告示第261号 別表第41	0.1
—以下余白—					

備考	結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。 上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。
----	--

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。